



# 我孫子市ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援 ふれあい収集事業のご案内



この事業は、平成15年2月から実施しています。内容は、ごみ等をごみ集積所まで排出することが困難なひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者、障害者世帯等に対し「声掛け」を行いながらごみ等を戸別収集することにより、在宅での生活を維持できるよう支援するものです。

対象になる方は、自らごみを出すことが困難で、他に協力を得ることができない、次のいずれかに該当する方です。

※ 介護保険法で、要支援・要介護と認定されたおおむね65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の方のみの世帯

※ ひとり暮らしの障害者または障害者のみの世帯

※ その他市長が必要があると認めたとき

## 申 込

申し込みは本人の自筆または次の者による代筆で申し込みが可能です。

- ① 親族
- ② 居宅介護支援事業者
- ③ 高齢者支援課担当
- ④ 障害者支援課担当

## 面 談

現在の生活状況についてお伺いします。内容はおおむね次のとおりです。

- ・ ごみや資源の排出、資源回収用具当番
- ・ 身体の状況
- ・ デイサービスなどの利用状況
- ・ 収集日や排出場所の確認
- ・ 買物や病院等の通院手段
- ・ 決定（却下）通知書を郵送します

## 戸別収集開始

- △ 排出場所（玄関前・門等）にごみを出す。
- △ ごみが出ていない時、声かけ希望者には声をかける。



## 【支援までの流れ】

